

手数料表(職業紹介)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	設定なし。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> ※手数料負担は求人者とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の <u>50%</u> ※手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

2023年11月1日

横浜市中区山下町1番地シルクセンター3階 316号

株式会社パートナー

代表取締役社長 佐藤 公敏

(許可番号 14-ユ-300881)